

令和5年10月吉日

お客様各位

因の島ガス株からのお知らせ

拝啓 お客様各位におかれましては益々ご健勝のことと、お慶び申し上げます。
また、日ごろは弊社をご利用頂き誠にありがとうございます。
この度、広島県による「LPガス料金高騰対策支援事業」の実施を受け、下記の通り補助金交付規定に応じた値引きを行います。

敬具

記

1. 実施期間 令和5年10月、11月、12月検針分（定例検針分のみ対象、各月1回限り）
2. 対象者 広島県で因の島ガス株のLPガスをご利用の方（公共施設・大企業は除く）
3. 補助金額
 - ① 各月の請求額（税抜）から、各月1,000円（税抜）を上限に最大3,000円（税抜・3カ月合計）を値引きします。
 - ② 利用料金（税抜）が値引き額の1,000円（税抜）に満たない場合は、利用料金と同額が値引き額となります。
 - ③ ガス料金以外は値引き対象外です。
4. 弊社での値引き方法
ガス使用のお知らせ（検針票、検針はがき）は値引き前の金額で記載しております。
その金額から各対象にそった値引きを弊社にて行い、値引き後の金額で請求させていただきます。

*上記、広島県の支援事業に関しましては、お客様ご自身でのお手続きや弊社へのお申し込みは不要です。

*LPガス協会、広島県から直接お客様に現金が振り込まれることはありません。

以上

お問合せ先 広島県尾道市因島田熊町 5037
因の島ガス株式会社
0845-22-2222